

平成 18 年度 第 2 回 芦屋市市民参画・協働推進アドバイザー会議 会議要旨

日時	平成 18 年 8 月 31 日 (木) 10:00~12:00
場所	芦屋市役所 北館 2 階 第 4 会議室
出席者	委員長 今川 晃 副委員長 外園 一人 委 員 海士 美雪・国枝 哲男 山中市長・岡本助役 事務局 鴛海参事・大橋市民参画課長 福島市民参画課主査
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開 <非公開・部分公開とした場合の理由>
傍聴者数	1 人

1 議題

- (1) 経過報告並びに資料説明
- (2) (仮称) 芦屋市市民参画・協働推進条例 (案) について
- (3) (仮称) 市民参画センターについて
- (4) 市民参画・協働推進に関する情報の一元化等について

2 審議内容

○事務局

弘本委員欠席

○市長あいさつ

大変お忙しいところ本日のアドバイザー会議に出席いただき感謝申し上げます。本年 7 月にアドバイザー会議を設置し、委員方には大変お忙しいなか、精力的に検討をいただいている。条例の制定、あるいはセンターの設置等でいろいろと大所高所からご指導いただきありがたく感謝申し上げます。今後、条例案についてはパブリックコメントを実施し、来年の 3 月議会に議決していただくという目標を立てている。また、センター設置についても、市議会等の意見もいただきながら全庁的に参画協働を進めていきたいと思っているので、今後ともご指導をよろしく願います。

(事務局)

○経過報告並びに資料説明

(座長)

今の報告並びに説明に関して質問はないか。

それでは、助言いただく内容に移らせていただく。最初に「芦屋市市民参画及び協働推進に関する条例（案）について」についてはどうか。

（事務局）

全体のたて方としては異議はないが、1つ1つの条文の解釈なり考え方になってくると、行政内部で議論が必要と思うが、それをやっていくととても2時間ではおさまらない。行政内部で各条文について議論をし、もう一度この委員会に投げ返したいと思っている。

（座長）

委員会でもまだ全員が意見統一しているわけではないと思うので、もうしばらく意見交換しながらと思う。ただ骨格についてはそれほど大きな変更はないと思う。

（事務局）

「市民参加条例に向けて」という座長が書いておられる論文の最初の「ガバメントからガバナンスへ」というところで、今まで行政が一番中心となってきたが、その点で議会や執行部との関係を作り直すところがある。今回の条例を全体的に見ていると、正にそういう目標のたて方になっている。今まで行政がやっていたやり方を組み替えるのだと。その考え方が行政の組織内部、あるいは議会を含めてそういう考え方になっているかどうか。そうでなければこの条例は通らない。

（座長）

議会を含めた場合は、自治基本条例などとなる。芦屋市の市民参画推進条例の場合は、市民参画協働が中心となる。

条例の構成全体としては他自治体と大きな違いはない。ただ、後で議論するが、市民参画センターの位置づけは他自治体とは異なる性格を持っていると思う。

というのは、従来はNPOを中心とした市民参画センターだが、芦屋市では自治会とNPOの協働、あるいは自治会の活性化等も含めた参画センターという位置づけがされていて、これが芦屋市の形かと思う。

用語の問題としては、「施策」と「政策」とか表現のばらつきが気になる。一般的に施策と政策の関係は漠然としているので、どちらを使うかは最終的には芦屋市の判断でいいと思う。

（副座長）

これまで委員としてもアドバイザーのメンバーとしても、我々は担当課長と打ち合わせをしながら精一杯やってきたが、芦屋のど真ん中に住んでいると日々情勢が変わってきている、来年を見通して新しい動きを感じる。

今、予算も減らせ、そのために人を減らせ、議員も15人にしろというような活発な動きが出てきている。そういったなかで市民参画センターを新しく予算をつける。そのところの説得力がないと、やはり市長、助役に跳ね返ってくる。そのあたりも我々は考えて条例を作っていかなければならない。市長も助役も、こういった大事なときには顔を出していただいているので、我々も一生懸命やらなければいけないと思っている。

議会からの跳ね返りは我々には直接ない。どうしても市側に行く。そのときに対応できるような理由がなければならない。この委員会の意見を積極的に採用していただいているわけだから、そのなかで問題があるということになれば、またここへ返して、と丁寧にやると来年の期限を切られているので、今から、時間をとり過ぎるとそれまでということになる。

(事務局)

ありがたいと思う。時間をかけてこれだけの専門の委員方に入っていただき、これだけの条文を作っていただいた。基本的な部分については何も変えないが、条文の内容等で了解を得なければならないことがあろうかと思う。

(副座長)

充分分かる。私は決して芦屋から逃げない。議員だろうと誰だろうと説明が必要な場合はちゃんとついていく。

(座長)

話の途中で申し訳ないが、傍聴希望者が1名いるので、傍聴を承認いただけるだろうか。

(委員了承)

(委員)

市政のなかに政策があって施策があるのか。

(座長)

一番大きいのは政策だ。

(委員)

政策があって施策か。

(座長)

そうだ。

(事務局)

市政というのはもっと全体を指す。

(委員)

市政があって政策があって施策か。

(副座長)

法的に考えると、法令則の捉え方だ。

(委員)

総合計画のなかでは、すべてが政策であり、施策だ。境界線はきわめてあいまいだ。全体を包含するような表現にしておかなければ、運用上の問題が出る。

(事務局)

2条(5)に「パブリックコメント」、(6)に「ワークショップ」がある。パブリックコメントは市の施策を「行うにあたり」とあり、ワークショップは市の施策等を「策定するにあたり」となっている。策定するにあたりということは、これから作るのにはワークショップをやるのだと、パブリックコメントというのは施策が決まってそれを遂行していくのにやるのかと、そうすると時間的におかしいとなる。両方とも同じように「施策を策定するにあたり」とすべきではないかと思ったり、そういう細かいことを考えるので、そうなってくるとここはこのように直すというときに、やはりこの委員会にある程度了解をいただく必要があるのではないかと、そうしないと礼を失することになるのではないかと思っている。

(副座長)

丁寧なやりかただと思うが、やはり議会で了解してもらわなければならない。了解していただくような文言にしていただければよい。

(座長)

今の指摘は重要だと思う。一般的にはワークショップ的な参加があって、原案が出てきたときにパブリックコメントを公表して広く一般から意見を求めるが、近年、パブリックコメントももう少し早期の段階から何度もやるべきだという自治体も出てきたので、そういう意味ではワークショップと同時期に並行して行うという形も出てきているので、指摘のように表現をどちらにするのかというのは重要だと思う。

このあたりはもう少し議論する必要があると思うが、一般的な表現で「運用のなかで」とすることがある。「運用のなかで」というのは行政にすべてを任せるという意味ではなく、一気に目的到達はできないので、住民といろいろやりながら徐々に参加の意識を変えていくという意味がある。委員方の意見をお願いしたい。

(委員)

どちらかと言えば、政策を策定し、それからパブリックコメントだと思っていたが、今、お聞きして、かなり早い段階からということだが、あまり早くなにもわからないときから、固まっていないときから意見を求められても言うほうも言いにくいということもある。ある程度かたちを作って、ワークショップももちろん市民に入ってもらって、クローズドなものではないと考えている。その時点から参画していただければと思う。

(委員)

行政と市民がほぼ同じレベルにあることが前提の条例のように思うが、条例ができて動いたときに、市民がそこまでの能力に達しているかどうか。たしかに専門的に能力の高い方もいらっしゃると思うが、一般的には行政と対等に議論ができるかどうか。

そういうレベルアップというか、市民に自活力、自助能力を持たせるようなことを行政がやらなければならないという条文が必要ではないか。条例を読んでいると、行政が求め

るものに対して、市民が当然応えられる、出てくるものだというような感じがする。市民の力が市民参画・協働というレベルにまではまだ達していない。早く達するように何か行政がするのか。それが市民参画センター的なことになるのかも知れないが、そういうことをこの条文のなかに織り込む必要があるのではないかと考えている。

(事務局)

第5条の市の責務に該当することではないかと思う。市の責務、市民の責務それぞれある。対等のなかで責任を持ってやらなければいけないということが書かれていて表現自体は抽象的だ。第5条「市の責務」と後ろの第15、16条、とあわせて。

(座長)

その通りだと思う。市民参画では、やはり行政のほうから何かしなかけをしなければ進まないということもある。市民が求めるものに応じて提供するというしなかけかたが問われてくる。

(副座長)

事務局が心配されていることは、もう少し時間が経ってから発言しようと思っていたが、この推進委員会のメンバーに不足はないし、選び方も適正だったと思う。公募委員、自治会、NPO、学識経験者のメンバーでよかったが、何度か会議をして意見を聞いてみるとバラバラで上下いろいろだ。特に質の点で言うと次元が低いと思うような意見がある。ましてや事務局が心配されているようにパブリックコメントを求めたとしたら、いろいろな意見が出てくると思う。

だから一旦軸足を市民に移そうとおっしゃっているので、その方向で行く。だからと言って市民に丸投げしても空中分解してしまう。そのときに、命令や指示はいいが、行政の指導や助言は積極的にお願いします。理想で言えば、参画センターに行政能力に優れた人、芦屋市のNPOや地域団体のことをよく知っている人に1人は座ってもらって、当分の間は指導・助言をしてもらわなければならない。行政のタテ割り、専門家の輪切りの問題性も知らない人が議員のなかにもいる。市民のなかにはもっと多いと思わなければいけない。しかしそういう人たちも自主的な活動を推進して、芦屋市と協力しながら今よりも住みやすい芦屋市にもっていく方向でいかなければ。

(座長)

その移行期間が重要だと思う。大切なのは市民と行政が一緒にやっていく。徐々に移していくほうがスムーズに行くか。

(副座長)

参画センターの開設を納得してもらおうための理由を我々がどう明確に説明できるかが重要だ。借金も減らせ、予算も減らせ、職員も減らせ、議員の数も15人でいいという意見が強く出てきている段階で、新しくスタートすることになる。よほど慎重にやらなければならない。

(座長)

議論が市民参画センターに移行してきたので、市民参画センターについてお願いしたい。

(委員)

自分たちの芦屋と感じるときに行政と市民の接点の場は絶対必要だ。それに一番適しているのが市民参画センターだと思う。各地の市民参画センターを拝見していると、NPOが受託したり、ある1つの団体が受託したり、また官営のところもあるのでスタッフが来てというところもあるが、市民がみんなで協働して参画してやるという理想に近いところは少ない。たまたま優れた人がコアメンバーとしていけばよいが、それはたまたまなので芦屋にいるかどうかはわからない。かと言って、1つの団体が受ける危険性というのも非常にある。

それをどうしていくか、運営するメンバーをどうしていくか、運営委員会をどうしていくかという、執行する側の最大の問題がある。予算的なことはもちろんそうだ。ずっとおんぶにだっこでもいけないし、かと言ってどうして独立採算していけるかという問題がある。3年から5年後に完全に独立採算で、とあるが、本当に5年後に自立して運営できるのかという懸念もあるが、これも5年後に「します」と言ってしまわないと絶対に無理だ。

大阪ボランティア協会も、「大阪NPOプラザ」というNPOの拠点の管理運営を引き受けて、予算がスライド的に減っていくが、5年で完全に独立採算制ということで今年度で5年経ち終了するが、やはり非常にきびしい。貸し会議室や入ってもらっているNPOの家賃で何とかまかなっているが、我々の協会自体もそこに入って家賃を払っている立場でもある。しかしどう計算しても次年度以降、赤字が出てくる。次年度以降、赤字を出してでもそこを我々が運営していく意味があるのかないのか。市民活動の拠点として意味があるのかないのかということ、今少し考えているところだ。受託した大阪府からは5年間の報告書や実績を出せとは言われていない。しかし、自分たちがやってきたことの振り返りとして、こういうことをしてこういう効果が表れた、財政的にはこう移り変わっているという報告書を現在担当者が作成している。次年度以降、自分たちがやりたいやりたくないではなく、市民活動の拠点の5年間の動きをいいところも悪いところも含めて府に提出しようとしている。

少し話はそれだが、芦屋のセンターが行政と市民をつなぐ場所であるとしたら、誰しも出入りできるようなところ、フリースペース的なところというのは必要だ。そのしかけも必要だ。

推進委員会の委員もおっしゃったように地元の自治会の方が入っているのが強いと思う。その方たちにもう少し力をつけてもらって、市民参画ということを意識してもらうしかけが必要だ。もともとある組織で、もともと力をもっている人たちなので、それをエンパワメントしていく。組織としての力をつけてもらって、運営に参画してもらおうというのが、今の状況から見たら一番自然かと思う。外からの意見で申し訳ないが。

(委員)

自治会の方も入ってもらって、NPOも入ってもらって、行政にも入ってもらって。

(委員)

当事者団体や学校、企業なども。

(座長)

お互いが学びあってエンパワメントしていく。ワークショップでの意見だったと思うが、ハコだけあってあとは市民が手作りで作ればよいということが出た。できるところは市民が作っていけばよいか。

(委員)

確かに近年、看板も市民で作ったりしている。委員は大阪で活動されているが、我々の神戸での活動のなかで感じることは、神戸市のなかにも芦屋市の市民参画課や市民活動支援課のようなものがあって一緒にやっているが、どうしても担当者が市の全体のことが分かっているのか分かっていないのかということがある。市民からの問い合わせに対して市民参画課では分からないのでNPOに振る役になってしまっているということが神戸市のなかでも実際にあって、できるだけ行政も市民も分かるようにもっとコーディネートしなければならない。神戸市で今行っているのは、NPOの情報を蓄積しながら、行政と市民でお金を半分ずつ出して、そして行政は場の提供をし、市民側はソフトを運営するという共同作戦で協定書を結んで現在やっている。市民側のなかにはNPO団体が運営委員としてお世話になっているし、コミュニティ・ビジネスをしているような企業、あるいは神戸大学の学生を入れながらやっている。

最初は婦人会が入っていたが一向に出てこない。市としては婦会も入れてと考えていて、神戸市にもいろいろと事情があるのかと思うが、それにもかかわらず婦会が出てこず、名前だけ運営委員会に入っていたが、神戸市も3年経って今年の4月からはずして、NPOとコミュニティ・ビジネスをやっている企業との連合の運営委員会を作って行政との協働でやっている。

そこに行けばホームページを中心に情報を交換して、そこがやはり市民と行政が一緒になってやっている窓口で、今回の芦屋の市民参画センターもそのような形で運営しないと、1つのNPOだけに任せるのは難しいし、行政がそこにヘッドとして入ってきてにらみを効かすのもこれも問題だ。

お互いにそれぞれのいいところを出し合いながら、でも市民が中心となって、運営委員会が中心としてやるのだということを出したほうがいいと思う。

行政は場の提供だけと言っているけど、やはり行政の方がいるところでやって、すぐに対応できる形で支援をしていただくというまさに協働の形がいい。場所を提供したから市民だけで勝手にやれ、では動きにくいこともたくさんあるし、自活をしてやっていけということそんなに余裕がないと思っている。

ただ、フィフティフィフティの協働関係のベースを少しずつ和らげて行くということは必要だと思うが、ゼロからやるのはやはりしんどい。行政をスリム化したときに、OBや団塊の世代を市民参画センターに協力いただき、一線を引いて市民側に立ってやろうという行政の方の方が、現役でやっているよりは市民的になっているし、NPOや自治会とも関係が作りやすいのではないかと。予算の程度にもよるが、何らかの支援はしていただかなければ、すべて市民やNPOでやっていくのは難しい。

(副座長)

2名の委員の意見に対して、私の意見は若干違う。1つはこういう組織を軌道に乗せるためには4つの大事な要素がある。「ヒト、モノ、カネ、プログラム」だ。そのなかで一際

大事なのは「ヒト」だ。いい「ヒト」を2～3人求められるかということ。私は40年前、ある団体を立ち上げた。そのときはすべて自分の費用だった。自分がやりたいことをさせてくださいと言っているわけだから、行政には一銭も補助金は求めないということを心に決めてスタートしたが、約15年間赤字だった。他所に事務局を設けるわけにはいかないので、自宅の一室を事務局にしたりしたが、16～17年前あたりから軌道に乗り、今、40年経って完全に一人歩きできている。

先日も大阪府から、見せてくれと、苦労もあったと思うが、どうしたらここまで来られたのかと言われた。苦労も格闘もあった。自分の過去40年間は戦いだと思っているが、そのなかの60%は自分との戦いだ。残り40%のなかの25%は、他の組織との戦いだった。15%は行政との戦いだ。行政はいいこと正しいことをするが、市民のニーズを先取りして国や県がやっていないことを芦屋でやるというわけにはいかない面がある。そういう宿命のようなものがある。そのところを民間がやらなければならない。私が立ち上げたのは任意の団体で、NPO活動というのとはもともとノンプロフィットだ。そこに弱さがある。ノンプロフィットの組織だから弱さがある。そこをどうやって補うか。

1にも2にも「ヒト」だ。NPOも歴史が浅い、神戸の震災から10年ちょっとくらいしかなく、だからその弱さをどうやって補うかということが大事だ。

今、芦屋で市民参画センターを立ち上げてスタートする場合、初めからすべてをやることは無理だ。それだけの威力や能力がない。だからどうするかというと、行政で指導助言をする。そのときにトップに公務員OBを持ってきたら失敗する。能力があってもやる気がない。そこそこの一時金もあるし年金もあるからがんばれないと思う。

新しい市民参画センターのトップに公務員、特に学校の教師はだめだ。やる気のある人でなければ。経験は少なくともいい。市から助言してもらえる。スタート時に丁寧にしておかなければいけない。

将来的にはフィフティフィフティの経済的負担を承認するのか。5年と言っているがもっと短くてもよいと思う。例えば、4年。市長の任期も議員の任期も4年だ。4年で勝負できないような団体はずっと置いていても税金の無駄遣いだと言われてもしかたない。それが一番大事ではないか。

(委員)

指定管理者制度が3年経つが、県下では21しかない。しかも神戸市で5つ、そのうちの2つをCS神戸がやっているが、担当課長、責任者の裁量でものすごく左右される。分かっている人はそれなりにやりやすくしてくれているが、多くは本庁のほうを見ながら仕事をしていて現場を見ながら仕事をしていない。市民参画協働の精神が分かっている行政の人が少ないというのが実態だ。OBが必ずしも悪いのではなく、そういうことが分かっているOBも確かにいるはずだ。そういう人がある程度公募してそこから選抜するという形をとればどうか。

(副座長)

甘い。

(委員)

教師は確かにだめだ。行政マンは人によってはそれなりの人がいるような気がする。

(副座長)

ゼロとは言わないが。

(委員)

公務員をやめたら本格的にやりたいと思っていて、在職されているときからNPOを立ち上げている人もいる。行政のノウハウを自分たちのNPOに活かすことができるとか、そういう方もいると実感しているので、芦屋にもきつというと思う。おっしゃるように「長」になるのはどうかと思うが。センター長になってしまうと、あの人は行政の人だというイメージになってしまうので。その人にすべて任せるということではないが、1人の要員としてはそういう人がいればと思う。

(座長)

自治会の代表者など、自立して民のほうに徐々に移行して行けるようなことができる方というのがいい。

(副座長)

委員がおっしゃるように、ゼロではない。しかしあてにしたり頼りにしたらいけない領域の方だ。大阪は880万人もいて何とかものになる方が5～6人しかいないのではないかな。体育協会や関係団体を見ているとそう。

芦屋は大阪よりもましだと思うが、あまりあてにならない。

(座長)

案内役だけでなく、交渉もできる人でなければ。交渉して民のほうに移していける人、現実的に交渉能力のある人はどういう人か。

(副座長)

NPOの経験のある人。行政と交渉するのに、行政の経験のある人。学校の校長でもよい。何よりも意欲、やる気のある人。どんなかしこい人でもやる気がなければだめだ。

(委員)

割り切ってしまうと、実務で会計や書類、きちんと記録をとるとか、そういう縁の下の力持ち的な、そういうところがきちんとできる人というのがいいかも知れない。

(副座長)

それは必要だ。どうしてもプロパーはいる。しかし実務のできる人は必ず視野が狭い。かしこい人がいればよい。あとは関係団体からのボランティアで。

(座長)

人事を市民と委員会が審査するという形がある。4年間、一緒にやりたい公務員を選ぶようなものか。そういうシステムでやると全国から注目される。

(副座長)

委員会のときにも話したが、委員は公募でもよい。しかし職員は公募にしたらいけない。60点以上の人が出てこなくても、公募にしたらその中から採用しなくてはならない。

組織もあて職はいけない。その長だから委員にというのはだめだ。それと選挙で選ぶ場合に注意しなければいけないが、選挙するごとに選ばれた人のレベルが下がる。票が多かったのと能力があるのは別途の問題だ。組織が潰れる。官設民営でそのままは恐い。

(事務局)

この市民参画センター、市民参画協働を推進するというのは分かるが、市民参画センターの最大の業務というの委員としては何であると考えているのか。NPOを育てるのか。

(副座長)

NPO団体だけでなく、地域団体や市民から積極的に市が今までやってきた仕事を代わって、やる。そうすることによって芦屋市民全体の活動と資質を高める。それがねらいだ。世の中や時代はそれを求めているのではないか。今まで全部、行政におんぶにだっこでやってください、できなければ市が悪いというようなことで批判していたが、これからはそうではない。

(事務局)

特定のNPOにその業務をお願いするということはできない。先ほどおっしゃったように、やはり運営委員会的な、いろいろな人が集まって。

(副座長)

事によりけりだ。活動の領域に従って、たとえば子どもたちのしつけをするのならこのNPOにやってくださいとか、芦屋市の子どもたちのマナー向上に力を貸してくださいなど。あるいは料理研究についてはこのNPOに力を貸してくださいと。

それでセンターというのはそれをすべてプロデュースする。コーディネーターだ。協働の「働」は働くということだ。それによって自分のまちがきれいになり、住みやすくなる。

(事務局)

基本的にやはり行政がある程度まで入っていないと具合が悪いと思う。それが1つ。

もう1つは基本的に違う部分がある。何かと言うと、神戸市や大阪市とキャパシティが違う。非常に差がある。例えばNPOを立ち上げて、力を入れてどんどんよそへ出て行けばよいと思うが、今までのいろいろな実績を見て、芦屋市民の特性を見ると非常に限られた運動しかできないのではないかという印象を受ける。そのなかで、それをずっと育ててあげていくというのは相当な行政側の努力が必要と感じている。

(副座長)

トップではなく、センターの中核の人として行政から行って指導をする。もう上から命令を受けて公の仕事をするという時代から、下が同僚や上を説得して仕事を進めていくという時代だ。だから中核になる人だ。

(座長)

キャパが違うがゆえに、芦屋市はやりやすいのではないか。センターを活用してNPOと連携して環境を作りながら地縁団体を活性化していくような、相乗効果のなかで新しいセンターといった位置づけができる。地縁団体は全国でもなかなか活性化されていないという悩みがある。そういうときに芦屋で1つのモデルができる、しかも阪神大震災からの地縁団体の活動といったこともある。

(委員)

区民センターの管理をしているが、指定管理を受けているにもかかわらず、1階から3階があり、3階は大ホールで文化事業に使用するから文化観光課、2階は地域福祉の人が使うので地域福祉課、1階には児童館があるので児童福祉課がやっている。建物は70年と古いもので、エアコンは壊れるしアスベストの問題もあるし、10年経って耐震補強ができていないという問題もある。その工事をするのに、行政のほうで横の連絡が一切なく、それぞれの予算の都合で工事をしているという現実がある。市民から見るとおかしい、もっと効率的にと思う。いっぺんにやってほしい。そういうことをセンターは行政と市民の間できちんと調整をして無駄なく効率的にやるということが必要だ。そういうことが今、参画センターに求められている。きちんと調整できて効率的にやるためにはこういうセンターがないといけない。

(委員)

行政はおしなべて公平でなければならない。しかし、こういう参画センターとか市民参画はある種、不公平でよいと思う。今、このテーマが必要だとか、我々がこれをやる、やりたいという。やりたいものを1つに集中してやることによっていろいろなことに派生してくる。すべてがつながっていることだ。何かテーマを決めて今年はこれをやろうとか、一番困っている問題だからこれをやろうとか、ある種不公平だが一番社会や地域のニーズにあった動きがとれるのがこういう組織、団体、拠点だと思う。そのあたりの違いをお互い役割分担して、そういう役割を果たすのがセンターかと思う。

(座長)

センターの機能についてはどうか。当面は連絡調整的な機能。また参加したいという市民に対する案内の機能。将来的にはどのあたりを目指していけばいいのか。

(委員)

まず情報の収集、そこに行けば分かるようになることと、やはり場所のスペースにもよると思うが、人が集まってもらえるようなしかけ、イベント的なもの、そういうものがあればと思う。

運営委員会としては中長期的なプランやとりあえず何をするかということを経験した上でプログラムということになるが、そのあたりの兼ね合いというか、ずっと委員会をしていてなかなか実働しないというのもどうかと思うので、役割をどのようにするか。実際に滑り出すプロジェクトとしっかり運営委員会で審議していくことと同時並行で進めていくのがよい。

(座長)

協働モデル事業をやる。しばらくは委員会でも協働モデル事業を毎年。少しずつ展開していく。

(副座長)

3本柱だ。1つは情報。芦屋市にある施設がいつ使えるのか、どのくらい空いているのか等、情報収集をする。芦屋市だけでなく兵庫県下、日本全体の情報も収集し、それを関係者に発信する。2つめは関係者の交流。NPO、地縁団体等の関係者の交流。3つめは「ヒト、モノ、カネ、プログラム」で「ヒト」が一番大事だと言ったが、人の資質を向上させなくてはいけない。そのためのプログラム、研修の実施。

そのなかの1つに、市長に来ていただき、市はこう考えているので、力を貸してほしいとかがんばれといったことを言っていただき、座長のような方に学問的なことで、これからの市民活動、地縁団体というのはこういう活動をすればよいとかを研修してもらおう。なかには知識と能力のある議員を呼んでもいい。だから研修をしなければならないが、これによって広い範囲で共通認識を持つ。団体の代表は地元のことに精通して熱意も持っていて一生懸命だが、他の団体のことは考えていない。分かっていない。市役所の行政を通じても知らない。この件はどこに行ったらわかるのかと、40歳を過ぎて何を言っているのかと思う。そういうことを理解してもらわなければ。

(事務局)

芦屋のオリジナルのセンターができればいいと思うが、他でセンター機能がうまく稼働しているところはどこかあるか。

(委員)

先日金沢市で、全国の市民センターに関わる団体の会議があった。そのときのメンバーの表をもってこようと思っていたが。

(副座長)

ひととおり全部眼を通させていただいたが、このレベルに芦屋市はすぐ追いつく。NPOができて10~11年。こういう組織ができて2~3年。ここはというのは参考にしてもいいがモデルにするほどではない。4年で芦屋市がモデルをつくるという気持ちで。

(座長)

地縁団体が参入するケースは初めてと言っていいのではないか。そういう話はあるが、実際にはあまり参入できていない。

(事務局)

そういったことにとらわれない、オリジナルなものに。

(副座長)

参考にはしたらよいと思うが、よそにできて芦屋にできないことはない。委員の話聞いていて、神戸市がいけないと思ったのは婦人団体を取りこんでいないこと。女性の力の

偉大さというのを知らないのではないか。女性は動き出すまでに時間がかかるが、私は女子大に25年いたので分かるが、納得してやるとなったらすごいエネルギーだ。子どもから高齢者を見ても女性のほうが多い。選挙でもそのあたりをつかまなければ。女性のパワーやエネルギーを活用しなければ。女性は強い。

(委員)

各市民活動センターには地域性があるので力を入れている内容やテーマが若干違う。芦屋が新しい試みで、地縁団体や自治会を入れると言うことでは手本になるところはないと思う。ただ、やっていくプログラムや多少の方向性が見えてきたときに、同じような方向性やプログラムをやっている市民活動団体と交流することは大切だと思う。ちょっと見えてきたときにここに行こうか、というほうが効率的ではないかと思う。

(副座長)

私が続けているNPOは81%が女性だ。女性に助けられて赤字から独立採算でいけるところまで来て今になっている。女性を根から尊敬して大事にしなければいけないと思う。

(委員)

地域のNPOも、課題に気づいて立ち上げたとか、自身の体験から地域に密着したという意味では女性が多いかと思う。

武家社会などは女性の強さが分かっていたから閉じ込めていたといわれる。能力を發揮できないようにしてきた。

(副座長)

協働参画センターでも女性に来てもらうようなムードづくりが必要だ。

(委員)

大阪府の外国人に対するサポーターの研修があったが、総務省のホームページでも何か国語で、対外国人への地震があったらこうしなさい等の様式が出されたので、それを各言葉でプリントアウトして、芦屋ならば芦屋の状況に合うように言葉を入れて、各施設、公民館や区役所などに置いてくださいということをやっていた。自分が住んでいるところにもいろいろな標識がある。ふつうに歩いて目に付くところにもいろいろな国の言葉で書いてあるかと言われた。今、阪急から歩いてきたが、避難所の標識も日本語で書いてあるだけだった。芦屋は外国人も多いと思うので、何か国語にするかは別だが外国人が見ても分かるような標識や、この参画センターでもいろいろな国の人に来ることを想定して、活動している団体も協力してくれたらという話をしていたが、実際に置いているものや、点字のものも置こうという細かい話もしていたが、それも含めて外国人が来ても分かるような案内も必要かと思う。

(副座長)

具体的ですごくいいことだと思う。漢字、カタカナだけでなく。

(委員)

芦屋にどれくらいの外国人がどのくらい住んでいるというのは市で把握していると思うので、それに対して何か国語かで表示すればよいと思う。

(事務局)

災害のときも、外国語の情報がほしいというのが一番切実な希望としてでた。例えば引越してきたときの案内なども、現在は英語しかない。

芦屋の場合、50カ国、1,800人の外国人が在住している。トップが韓国・朝鮮で続いて中国、アメリカとなっている。

(委員)

ブラジルは。

(事務局)

ブラジルも10番以内には入っている。30~50人だったと思う。

(副座長)

ただしここは日本だ、ここは芦屋だということをはっきりしておかなければ。しかし他国へ行って自国の言葉で書いてあるだけでもうれしい。10ヶ国語くらいならべれば、30カ国くらいの方は分かる。

(事務局)

芦屋市の場合、海外で活躍されている方が多い。

(副座長)

年に1度くらい、芦屋在住の日本人以外のパーティをすとか。そのときは金を出さない。ただでしたらいけない。芦屋は金があるのだと誤解する。

(事務局)

参画センターの今後の立ち上げについて、一定の期限を切ってやる場合に、一番初めの立ち上げのときには行政が入っているほうがいいのか。

(副座長)

入っていないとできない。

(委員)

「協働」なので。

(委員)

5年経ったら退くという形か。

(委員)

関わると言ってもどのような形で関わるかで変わってくる。

(事務局)

最初は行政が主導で4年間やっていくのか、それがよく分からない。

(副座長)

そうでなくて、トップや主導はよくないので、指導・助言にとどめて具体的に仕事の仕方を教えていく。センターの組織にも、4年で市から人が来なくなるので自分たちでやってくれと伝えておく。赤ちゃんでも6歳になったら1人で学校に行く。期限を切ればよい。ただし、指導・助言であって、監督・命令はいらない。

(事務局)

参画センターの場所を決めてそこで活動をやって、行政は全然別のところにいて、そこで指導助言をするということか。

(副座長)

違う。出向だ。センターに座ってしてもらわなければ。

(事務局)

運営委員会を立ち上げて、たとえば行政が4年で退くときに、運営委員会が自主的にNPOを立ち上げようがボランティアであろうがやってくれということか。

(副座長)

はじめは行政から出向して、スタッフの報酬が出せるようになったら自分たちで。

(座長)

行政が引き下がるときには提携できるように、そういう協定を結んで。そういうことをしていけるしかけができる職員がいなければ。

(副座長)

事務局に力を貸してもらわなければ。センターに1人、中核で座ってもらわなければいけないが。

(座長)

デスクがそこに1つあるということか。

(副座長)

そうでなければ、産みっぱなしの無責任になってしまう。

(委員)

女性がよい。

(副座長)

女性の力だ。

(事務局)

県民交流広場と集会所の指定管理の担当をしているが、そのなかで強く思うのが、今回、指針を作ったときに芦屋市の指針の特徴というのが地縁団体のことについて入っていることだ。

例えば集会所ならば、集会所の構成員に必ずその地域の自治会の会長が入っている。あとは老人会、子ども会、コミスクの代表が入っている。県民交流広場は集会所を場所とするので、主導としていく無償のボランティアもほとんど自治会の会長や役員、コミスクの役員や担当者だったりするが、そういう方が民間で充分ノウハウを得ていて、男性であれ女性であれ定年退職まである程度の地位まで来た方が地域に戻って、自分が地域活動をどんどんして行きたいというときに、男性の場合は自治会で、女性の場合は子どもの関係があるのでコミュニティスクールやボランティアでやってきた方が多い。そういうところで自分が民間で培ったノウハウプラス地域のノウハウ、情報を持って、地域の集会所や県民交流広場で活動されている。その方々の力を借りればどんなことでもできるのではないかと実感している。

そこに何をプラスすれば大きく前進するかというと、そういう方でも行政のノウハウが分からないし、行政の最新情報が簡単に手に入りにくいために分からない。また他のNPO、ボランティアとの横の連携が薄い、ほとんどない。それが市民参画センターに行けばそこで情報が取れたり座っている人に聞けたりできればいい。情報こそ一番ほしいものと言われる。何にも変えがたいものだと。情報をもらえれば自分たちも変わっていきけるし、研修する場所、教えてもらう場所がほしい。

今、座っていただいている先生方から研修を受ければ、もともと能力を持った方々が芦屋市内は非常に多いので、大きくバージョンアップするし、横の連携もすれば大きく育っていく。

今年度、潮見集会所で県民交流広場の応募をしていただいたが、応募にあたり1年半前から、やっていただけそうな潮見集会所の役員と話し合いを重ねてきた。それでこの人は、という人に目を付けさせてもらって、毎年立ち上げできるように1年半くらい前から声をかけて話し合いを重ねている。その人と話し合いをして、県民交流広場のノウハウも分かっていたなかで、地域のなかにいるこの人という人に、自分で声をかけてもらえ、会議も開いてもらえる。地域の目で人材を集めてもらえる。それはすごく大きな力だ。

自治会をやりながらも、自治会という範疇を越えてNPOやボランティアをやりたい方が多くいる。団塊の世代で早い人は早々に定年退職をして地域活動をしたいとこちらに言ってくるし、また自治会を立ち上げたい、ボランティア団体を作りたいなどの相談にも来られる。女性の方もいて、家にいてすでにコミスク等も経験しながら、県民交流広場を担当したいということで、今回事務担当者、活動担当者等、すべて潮見集会所のトップが振り分け、その方が今までできなかったメールで申請書が来て、こちら県民局にメールで送れば、ここを修正してもらえば下りるといったことが帰ってきて、そうするとすぐに話し合いをして、会議が終わったら3時間以内にこちらにまた修正メールが入ってくる。すごい力のある方が地域にいる。

そういうところを市民参画センターでとりまとめて運営していければと思うが、参画センターを担う地域の人を見つけ出す方法、組織として回ってもらわないと1人ではしんど

い。2人がシフトを組むなどしないと、そのあたりの人選が非常に難しいのではないかと現場では考えている。そういった際のノウハウなりお知恵があれば教えていただきたい。

(副座長)

人事が一番難しい。いろいろな関係団体等の情報を事務局のほうでしっかりと収集するが、最後の判断は行政に判断してもらわなければいけない。その判断が非常に大事。事務局のところで判断しない。やはり広い立場、経験も含めて上司に判断をあおぐ。そこがキーポイントだ。

(事務局)

そういった意味で、人を変えるのも大変だ。地縁とかそういう形で入ってきてもらって組織を運営する上でまずい。はずさなければというときに難しい。

(副座長)

それは雇うときよりしんどい。

(事務局)

いらっしゃいというのは楽だが。

(副座長)

最初から言っておかなければ、基本的に4年だと。

(委員)

3ヶ月とか半年で運営委員会と一緒にとか、運営委員会がある程度判断して決めなければいけない。

(副座長)

更新はするが、原則は2年、3年区切りだと、本人にとっては具合の悪いことを最初に言っておかなければ。

(委員)

早くから、この人、と思った人に話をしておくとか、それとなくこういうことをして欲しいということを伝えたりすることが必要なので、センターができるのが決まっていれば、人に関しては少し早くから探さなくてははいけない。明日からやるときにあなたも明日からということとはできない。こういう人ということが決まれば、少し早くから市民活動をやっているところやNPOにインターン的に入って、中間支援というのはこういう仕事かということを学ぶのがいい。

(委員)

最初のスタートのときが難しい。動き出せばアルバイトという形や、見習い、試用期間ということもできる。

(委員)

大阪ボランティア協会にはよくインターンに来られる。企業や行政、民間団体でもコーディネーター的なことをやりたいとか、NPOのことを知りたいという職員など。場合によっては、本人は交通費もいらぬしなにもいらぬということであるなどいろいろな形がある。学生や行政、民間団体、短期、長期など。日産などはシステムがあってシステムに則って人がくる。

(事務局)

この間、防犯運動の腕章づくり講座を大原集会所で行った。市民参画課の人が足りないもので、大阪経済大学からインターンシップを受け入れ、こういうことで来ていただきますということを出すと、即分かっていただけで、腕章の見本を楽しく作っていた。推進委員会の様子も見学された。その方と私で準備や当日の説明、片付けなどをやったが、場の設定は県民交流広場の場を借りた。大原集会所の県民交流広場と市民参画課の事業と、大阪経済大学のインターンシップと3つ合が体してやった。そのように人の力を借りる、それも大学の力を借りるということはとても大きなものだし、こちらも助かった。

(委員)

大きい小さいは別にして、外部の力を入れるというのは意味のあることだ。

(座長)

議題予定では「市民参画・協働推進に関する情報の一元化」があるが、これは委員会のほうでも出てきた話題だ。市民参画課と市民参画センターの情報の連携か。

(副座長)

市役所のタテ割りシステムがあるが、できるだけセンターに情報が集中するようにもっていく。市民に便利よく、共有する。

(座長)

市民参画・協働に関する情報なので、情報の整理が必要かもしれない。

(事務局)

市の情報は、すでにホームページのなかにかかなり入っている。芦屋市の情報で、NPOや市民がほしい情報がある。それは市民参画課で集約するし、情報の一元化のなかでNPOやボランティアのもっているそれぞれの情報も入り、一緒になればすべてが情報として得られ、連携もとれる。市の各課が参画協働をその分野についてやりたいと思ったときに、参画センターに来ればそこで情報が得られ、NPOやボランティアと出会えるという機能がひとつ。

もうひとつはNPO、ボランティアがそこに来てそれぞれと連携できる機能。

あと、NPOやボランティアに関して、自分がやってみたいと思った人が来たときにそこで出会える機能。こういう人がほしいという情報を一元化して渡せるというイメージを持っているが、それにはパソコンやホームページ機能が非常に大きな力になる。チラシももちろんいろいろな年代の方がいるので置いておき、紙ベースとホームページの情報と両

方備える。

市民参画課の仕事としては、各課が持っている参画協働に関する最新情報をとりまとめる。最新情報という部分で大きな仕事があるのではないか。また、NPOやボランティアが2～3年経ったら休眠状態になったりなくなったりいろいろなことがあるので、今の最新のNPOやボランティアの情報を取りまとめておかなければいけない。

店に入ったときにその店がもうひとつなら、その人は二度と来ない。ふらっとのぞいた人がここはいい、次も来ようと思っていただける場所でなければ、最初が肝心だ。

(座長)

市民参画センター自体がホームページを立ち上げるのか。パソコンができる方がいれば、自分で作れる。

(委員)

ホームページ自体はそんなに予算はかからない。神戸市でやっているのは25万。年間の維持費が1万円くらい。中身はNPOが支援している。

(事務局)

官設民営の維持管理部分のようなもので、ホームページは市が用意して、中身を入れる等の運営をセンターにお願いします。

(委員)

情報を一元化することによって、市民も今までタテ割りだと思っていた行政が、市民参画協働推進を通じていろいろなところに関係している、暮らしの部分でつながりがある、ということを実感するだけでも身近に感じると思う。

(事務局)

市民参画条例ができたあとに要綱等を作るときには、市も市民参画協働に関する情報があれば、センターに何日以内に情報を入れなければいけない、というようにしておけば、行政は仕事だから必ず期限内に情報が入る。あとは、民間のデータだ。

(委員)

役割分担また協働でできるデータベースだ。

(副座長)

行政のタテ割りもメリットがたくさんある。マイナスばかり目につくが。タテ割りになった古い歴史も理由もある。現在でもメリットはあるが、市民が参画して一緒にやっていくのには便利が悪いから参画センターのほうへ移行する。

(委員)

NPOを再調査しようという話になっていたが。

(事務局)

やるとなればすぐにやれる状態だ。

(事務局)

県のボランティアプラザによると県登録で 33、国登録で 35 の NPO が芦屋市内に拠点を置く、もしくは活動団体がそれだけある。それプラス前回調査の団体か。

(副座長)

新しく変わっている可能性がある。

(事務局)

簡単なものならば調査できる。

(副座長)

慌てることはないが、もうやらなければ。

(事務局)

実際にはそんなにたくさんないと思う。趣味のグループなどがたくさんあるので。市民活動している団体は数が知れている。

(副座長)

あれはいいデータだ。

(座長)

趣味のグループも拾い上げていけばいろいろな活動になることもある。花を育てるグループが環境問題の活動団体になったりということがある。

(副座長)

今の芦屋のこの種の活動団体に 100 点満点で点数をつけると例えば 40 点なのか 80 点なのか。80 点ならば今よりよくなる可能性が 20%しかない。40 点ならば 60%もよくなる可能性がある。明るい希望が持てる。子どもが 0 点をとっても叱るなど私は言う。0 点の子は 100%よくなる可能性がある。99 点は 1%しか可能性がない。

(事務局)

NPO の数が少ないので徹底的に言いたいことを言っていていろいろな方法で意見をもらえればかなり本音がわかる。質問や分析をきちんとしていけば、非常にいいものをくみ上げていけるのではないかと思うし、前回の団体の基礎調査を 16 年 12 月から 17 年の 1 月にかけて行ったが、最後の書き込みの部分が非常に丁寧で熱心で、何グループかには、我々は力があるので力を貸すなど書いていただいていた。ぜひ徹底的に調査をしていけばいいのではないかと思う。

(座長)

ヒアリングと組み合わせるといいかも知れない。

本日のテーマについては、イメージ的には大雑把だが共有できた気がする。

(委員)

参画メンバーを募るときには、今の推進委員会が募るというかたちになると思うが、団体であれ個人であれ、必ず聞くのは「メリットは何か」ということだと思う。そういうときには我々は「メリットは自分たちで作ってくれ」と言う。メリットがあるから行くのではなく、自分たちで考えて、その結果こういうメリットを作りたいという気持ちで行う。メリットになるものを目指すくらいの気持ちで。参画したらいいことがあるのかと皆思われると思うが、そんなに甘いものではない。

(座長)

相当なエネルギーが必要だ。メリットを作るように動かなければ。

(委員)

最初からセンターにそういうのがある、と言ってしまうと、「違う」とか「思っていたほどではない」と思われる。

(座長)

そういったことも含めて、ときには刺激を与えたり方向性を導いたりする。

(事務局)

例えば参画センターに登録したい団体が集まったときに、ぜひ先生方に研修をしていただいて、メリットは自分で作るのだとか補助金をあてにしないとか、よくしていくにはこういう方法があるとか皆さんがお持ちのことをおっしゃっていただければありがたい。人材育成ということが自分たちの団体に欠けているという意見が多かったので、非常に大きな力になると思うので、よろしくお願ひしたい。

(副座長)

研修等をする場合は、予定を早めに言ってもらえれば積極的に手伝う。それはやはりやらなければ。そして市が言ったら具合の悪いこともあるので、それは市民の立場で言えばよい。あまりにも市民一人ひとりが行政に丸投げしてお願いしますではいけない。委員はすごいことをおっしゃった。やっていないとああいう言葉（「メリットは自分たちで作ってくれ」）は出てこない。

(事務局)

だいたい共有できたこともあるし、ぜひいい形の、芦屋市だからできる機能を持ったセンターができればと思う。今後ともご指導をお願いする。

(座長)

それではこれで閉会とする。

(次回：11月29日（水）10：00～12：00 場所未定)

(閉会)